

役員選任規程

(目的)

第 1 条 この規程は、社団法人大阪府警備業協会（以下「協会」という。）の定款（以下「定款」という。）第 13 条第 7 項の規定に基づき、協会の役員を選任について、必要な事項を定めることを目的とする。

(役員の種類)

第 2 条 役員の種類は、定款第 11 条に基づき、次の各号のとおりとする。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 専務理事
- (4) 会員理事
- (5) 業界外理事
- (6) 監事

(役員資格)

第 3 条 役員（専務理事及び業界外理事を除く。）の資格は、定款第 5 条第 1 号の正会員に限る。ただし、法人会員にあっては、当該法人の代表取締役とし、やむを得ない事情があるときは、代表取締役が当該法人の取締役、監査役、顧問、相談役又は大阪府内に所在する営業所の長の中から委任した者とする。

2 業界外理事は、警備業関係者（退職後 10 年未満の者を含む。）以外の者に限る。

(役員、副会長、専務理事、業界外理事の選任)

第 4 条 会長は、協会の総会（以下「総会」という。）において、理事のうちから正会員の投票による選挙により選任する。ただし、選挙の方法は、選挙管理規程の定めるところによるものとする。

2 副会長は、各支部（会長が選任されている支部を除く。）の理事のうちからそれぞれ 1 名を会長が指名して選任する。

3 専務理事及び業界外理事は、理事会の推薦により、総会の承認を得て選任する。

(会員理事、監事の推薦及び選任)

第 5 条 会員理事の推薦及び選任の方法は、次の各号のとおりである。

(1) 各支部の総会（以下「支部総会」という。）において、当該支部に所属し、第 3 条の資格を有する者のうちから、会員理事候補者 2 名を選挙により選出し総会に推薦する。

(2) 当該支部から選出された理事に欠員が生じたときに、速やかにその後任を選任できるようにするため、支部総会での選挙の際に、その補充者 2 名及びその就任順位を定めて、会員理事候補者ととともに総会に推薦する。

- (3) 会員理事及びその補充者は、総会の承認を経て選任する。
- 2 監事の推薦及び選任の方法は、次の各号のとおりとする。
- (1) 支部総会において、当該支部に所属し、第3条の資格を有する者のうちから、各支部において監事候補者1名を選挙により選出し総会に推薦する。
- (2) 当該支部から選出された監事に欠員が生じたときに、速やかにその後任を選任できるようにするため、支部総会での選挙の際に、その補充者2名以内及びその就任順位を定めて、監事候補者とともに総会に推薦する。
- (3) 監事及びその補充者は、総会の承認を経て選任する。
- 3 会員理事候補者及び監事候補者並びにそれぞれの補充者の選出にかかる選挙の方法は、選挙管理規程の定めるところによる。

(理事・監事就任承諾書等の提出)

- 第6条 理事又は監事に選任された者は、役員選挙の総会終了後、速やかに理事・監事就任承諾書(別記様式1)を会長あてに提出しなければならない。
- 2 理事又は監事に選任された者が、第3条第1項に該当する者である場合は、当該所属法人の代表取締役が理事又は監事の就任について同意した旨を記載した理事・監事就任同意書(別記様式2)を併せて提出しなければならない。

(役員資格の喪失)

- 第7条 役員は、定款第15条に定める任期満了による場合及び同第16条に定める解任による場合のほか、次の原因により役員資格を喪失する。
- (1) 第3条の役員資格を満たさなくなったとき。
- (2) 本人が辞任したとき。
- (3) 本人が死亡したとき。
- (4) 正当な理由なく、3カ月を超えて役員職務を果さなかったとき。

(役員退任、解任)

- 第8条 役員退任及び解任については、この規程及び定款の規定に従うものとし、この規程及び定款の規定により難しい場合は、民法の委任に関する規定を準用するものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成6年1月20日から施行する。
- 2 この規程の一部を改正し、平成9年7月16日から実施する。
- 3 この規程の一部を改正し、平成11年8月27日から実施する。
- この規程の実施の際、現に理事であった者で、平成11年8月27日付をもって辞任した者は、平成12年3月31日までの間に限り参事とする。
- なお、平成10年3月26日の臨時総会において選任された理事補充者は、その資

格を喪失するものとする。

- 4 この規程の一部を改正し、平成 15 年 4 月 1 日から実施する。
- 5 この規程の一部を改正し、平成 16 年 5 月 17 日から実施する。
- 6 この規程の一部を改正し、平成 20 年 4 月 1 日から実施する。